様式３

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内　　容	
1　契約名	山梨県メディアプロモート業務委託契約	
2　審査年月日	令和6年4月23日（火）	
3　評価基準、配点及び評価	（業者） 株式会社ATOM	（業者） B社
過去の実績・類似する業務・専門知識 (配点　４０点×５名＝２００点満点)	160	160
委託業務の実施体制 （配点　２０点×5名＝１００点満点）	72	76
実施計画・スケジュール （配点　１０点×5名＝５０点満点）	38	34
本県の広聴広報制度の理解度・課題の把握度 （配点　２０点×５名＝１００点満点）	88	56
メディアプロモートの実施計画及び活動についての報告性・考え方 （配点　４０点×５名＝２００点満点）	144	152
価格点　１０点×(最低契約希望額／提案者契約希望額) （配点　１０点×５名）	38.5	50.0
4　総合評価の審査結果（総合点　７００点満点）	540.5	528.0
5　契約の方法	企画提案審査随意契約	
6　契約者の名称	株式会社ATOM	
7　契約締結年月日	令和6年5月1日	
8　契約金額（税込）	契約基本額 40,700,000円 （成果に応じて、最大12,100,000円の成果報酬加算があります）	
9　随意契約の理由及び根拠法令	県が行う施策・事業の意図を正確に県民の皆様に理解して頂き、政策効果を最大限引き出すためには、様々な階層の方々にまず情報が伝わる必要がある。情報を拡散させるためには、新聞・テレビ・ラジオなどの既存メディアとともに、SNSなどのインターネットメディアを適時適切に組合せることが求められる。このため、メディアに精通した外部専門家から、各メディアに対するプロモート活動への支援を受けることにより、記事掲載等による情報拡散を目指すため業務を委託する。 業務を実施するにあたり、事業者における専門的知識、技能、経験などが異なるため、複数の事業者から企画提案を受け、県の方針に合致した事業者を選定することが妥当である。 よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号により随意契約とし、山梨県財務規則第１３７条第３項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。	
10　所属名	知事政策局広聴広報グループ	